

■ 信用金庫法施行規則に基づく開示項目

■ 単体ベースの項目

	本編	資料編
●第132条第1項第1号 金庫の概況及び組織に関する事項		
イ 事業の組織	20	-
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名	20	-
ハ 会計監査人の氏名又は名称	-	2
ニ 事務所の名称及び所在地	32	-
●第132条第1項第2号 金庫の主要な事業の内容	20	-
●第132条第1項第3号 金庫の主要な事業に関する事項		
イ 直近の事業年度における事業の概況	2~3	-
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
(1) 経常収益	-	5
(2) 経常利益	-	5
(3) 当期純利益	-	5
(4) 出資総額及び出資総口数	-	5
(5) 純資産額	-	5
(6) 総資産額	-	5
(7) 預金積金残高	-	5
(8) 貸出金残高	-	5
(9) 有価証券残高	-	5
(10) 単体自己資本比率	-	5
(11) 出資に対する配当金	-	5
(12) 職員数	-	5
ハ 直近の2事業年度における事業の状況		
・ 主要な業務の状況を示す指標		
(1) 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	-	5
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支 役員取引等収支及びその他業務収支	-	5
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金 利鞘	-	5
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息 及び支払利息の増減	-	6
(5) 総資産経常利益率	-	5
(6) 総資産当期純利益率	-	5
・ 預金に関する指標		
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	-	6
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高	-	6
・ 貸出金等に関する指標		
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	-	7
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	-	7
(3) 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	-	7
(4) 使途別の貸出金残高	-	7
(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	-	7
(6) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預貸率の期末値及び期中平均値	-	7
・ 有価証券に関する指標		
(1) 商品有価証券の種類別の平均残高	-	8
(2) 有価証券の種類別の残存期間別の残高	-	8
(3) 有価証券の種類別の平均残高	-	8
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預証率の期末値及び期中平均値	-	8
●第132条第1項第4号 金庫の事業の運営に関する事項		
イ リスク管理の体制	16	-
ロ 法令遵守の体制	15	-
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11~14	-
ニ 金融 ADR 制度への対応	19	-

	本編	資料編
●第132条第1項第5号 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	-	1~4
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び (1) から (4) までに掲げるものの合計額	25	-
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(2) 危険債権		
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
(5) 正常債権		
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	-	12~19
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	-	9
(2) 金銭の信託	-	9
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ等取引）	-	10
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	-	7
ヘ 貸出金償却の額	-	7
ト 会計監査人の監査を受けている旨	-	2
●第132条第1項第6号 報酬等に関する事項		
金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を 与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-	11
■ 連結ベースの項目		
●第133条第1号 金庫及びその子会社等の概況に関する事項		
イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	-	20
ロ 金庫の子会社等に関する事項		
(1) 名称	-	20
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	-	20
(3) 資本金又は出資金	-	20
(4) 事業の内容	-	20
(5) 設立年月日	-	20
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は 総出資者の議決権に占める割合	-	20
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する 当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者 の議決権に占める割合	-	20
●第133条第2号 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		
イ 直近の事業年度における事業の概況	-	20
ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		
(1) 経常収益	-	20
(2) 経常利益	-	20
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	-	20
(4) 純資産額	-	20
(5) 総資産額	-	20
(6) 連結自己資本比率	-	20
●第133条第3号 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	-	21~23
ロ 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び (1) から (4) までに掲げるものの合計額	-	21
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
(2) 危険債権		
(3) 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
(4) 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
(5) 正常債権		
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	-	24~29
ニ 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失 の額及び資産の額	-	21
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 に基づく開示項目		
●第7条 資産の査定の公表	25	-